

明治期知識人の形成と継承

～ 島田脩三と鳥居諦次郎、そして島田退蔵・テルエ～

研究生 島田茂生

はじめに

曾祖父島田脩三は、見附の地方ブルジョワの出身であった。しかし、「学問が好き」であった脩三は実業を離れ、選んだ道は弁護士から裁判官への道であった。官界に進み、墓石に「判事従六位島田脩三」と刻ませていた。（それをいやがった父は、祖父の埋葬に伴ってその文字を削らせた・・・）

脩三が知り合ったのが、同じ弁護士でのちには衆議院議員を務めることになる村上士族の鳥居諦次郎である。この二人のつながりの中で、私の祖父退蔵と祖母テルエが結びつく。

この四人、さらにはその周囲の人々の足跡の中に、おのずから明治期の知識人・新中間層ともいえる階層の人々の動きが見えてくるように感じる。私につながる人々の足跡をたどることで、明治の知識階層＝新中間層の姿を描写していきたいと思う。

見附・島田家について

まず、脩三の戸籍から確認しよう。島田脩三は嘉永 3(1850)年 2月 7日(旧暦)の生まれで、惣右衛門三男として生まれている。そして明治 5(1872)年、中村テイ(嘉永 6(1853)生まれ)と結婚、明治 15(1882)年に分家し、あらたな戸籍を設け戸長となる。もとの戸籍の戸主は昇三郎で「昇三郎叔父」と記されている。死亡は明治 39(1906)に新潟市である。京都の島田家では、この家が島田の本家であると思われてきたが、この戸籍からはそのようには見えない。

その父・惣右衛門がどのような人物であったのか、別稿でも見たとおり、わからなかった。しかし、島田家の先祖が明治 4年の段階で荒物商をしていたことは明らかであり、荒物組合の組合員でなければ刈谷田川の舟運に携われなかったことから、島田家の屋号が田麦屋であったという言い伝えには信頼性がある。江戸末期、見附郊外を流れる刈谷田川の舟運の利権をもち、運搬してきた商品を販売する荒物商に従事していた田麦屋久蔵が惣右衛門またはその関係者と考えられる。

脩三が二十歳になった慶応 4/明治元(1868)年、見附の町は長岡戦争に巻き込まれ、隣の今町は戦場になって焼き払われ、檀那寺であった中之島村・光正寺も焼かれる。しかし、明治維新による文明開化の流れの中、明治 5年、当時の当主、「島田桂蔵」は新しい事業にいち早く目をつけ、その権利を手に入れる。

島田脩三とつながりそうな人物が最初に現れるのが、「見附市史」の次の記事である。

明治 4(1871)年 3月、東京・大坂間に「新式郵便」が実施されると、翌 5年 7月 1日に、見附にも郵便取扱所が開設された。それは「見附郵便取扱所」といい、南蒲原郡見

附町大字本町20番戸にあった。局長は、荒物業を営業する島田桂蔵が兼業で職務を遂行した。

祖母や父から聞いた話では、「見附の郵便局長であった」という話をよく聞いており、かつ昭和初年の郵便局の所在地が京都・島田家の本籍地の地番と一致している。さらに見附の島田家の中でも、郵便局長の一族がもっとも京都島田家に親しみを持って接していたことなどからも、脩三はこの郵便局との関係は深そうである。

問題は、この「島田桂蔵」である。当初、この人物を明治から昭和初年にかけての見附財界の有力者「島田桂蔵」と考えていた。しかし、そうとも考えにくい資料が存在する。有力者・島田桂蔵について「大正人物史辞典」は下記のように記している。

島田桂蔵

新潟県多額納税者 直接国税2813 新潟県南蒲原郡見附町〇〇

君は新潟県人島田圭介の長男安政四年十一月を以て生れ、明治十七年家督を相続す。囊に見附銀行の取締役たり。新潟県多額納税者にして現時直税二千九百十三円を納む
(下略)

この島田桂蔵が、家督を継ぐのは、13年後の明治17年であり、この時はまだ満14歳の少年である。このような決断をするにはまだ年少であり、別人と考えた方が妥当である。

再び、戸籍の問題を検討したい。脩三は明治5(1872)年芸妓であった中村テイと再婚をしている。(なお、前妻との間に明治3年生まれの子供がいます。死別か離別か、前妻の名前も不明である。)この年にはじめて戸籍が編成されるのであるから、別の戸籍とする方が一般的である。しかし作られた戸籍は甥の昇三郎を戸主とする者であり、叔父の脩三もそれに組みこんでいる。脩三家族が独立するのは、十年後の明治15年の分家によってである。ここに、何らかの事情を感じさせる。

一つの考えとしては、脩三の父惣右衛門の長男が桂蔵の父圭介と考える方法である。惣右衛門も、圭介も死亡し、圭介の子である昇三郎のちの桂蔵が戸主となる。しかし、まだ年少であるので、圭介の弟で同居していた脩三が補佐、あるいは実質経営者となっていた。記事の桂蔵は脩三であるか、または法人としての「桂蔵」と考えることも可能である。そして人名辞典における「家督相続」は正式な経営権(あるいは「桂蔵」を襲名する権限も)と考え、戸籍上の家督相続はとっくに終わっていたと考えることも可能であろう。

あるいは、昇三郎とのちの桂蔵は別人と考えることも可能である。

ともあれ、脩三は荒物商「島田桂蔵」のもとで、暮らしていたようである。しかし実際は「家業はそこそこに、勉強ばかりしていた」状態であったようである。

脩三が学んでいたのは「法律」である。しかし、まだ近代的な法律が整備途上であり、六法全書なども存在しない時代である。それを新潟・見附の地で学ぼうとしたのであるから、多くの苦難があったことは想像に難くない。いかなる形で、いかなる思いをもって、学んだのか。啓蒙思想の影響、自由民権運動などのかかわり、どのような未来像とみずからの将来を見据えていたのか、など興味深いところではある。

代言人開業と見附・島田家

こののち脩三の姿は「新潟弁護士会史」に見いだすことができる。明治 12(1879)年島田脩三は現在の弁護士資格にあたる代言人免許を得、新潟代言人会の創設にかかわっている。当時、脩三は満 29 歳である。家業とは異なる代言人となるには、家業をどうするのかということが問題となる。かなり話し合いがあったことが想像できる。

最終的な結論がでたのは明治 15(1882)年である。脩三は、家を出て分家となり、あらたな戸籍を作成する。家業(すくなくとも「荒物商」)を継ぐ権利を放棄している。あるいは郵便局長はそのまま続けた可能性もあるが、どこかの段階で一族の恒二に譲ったとも考えられる。

なお、島田恒二は郵便局長をつとめ、明治 42(1909)年には桂蔵の二代の後の見附町長となり、在任中の明治 43(1910)年死亡する、やはり地域の名士であった。なおその子英吉の名を昭和人名録に見ることができる。



島田英吉

正七勲六 見附郵便局長 南蒲原郡見附町本町〇〇 電〇〇

<閲歴>本県恒二長男明治 12 年 5 月 8 日現地に生る。電気通信伝習所卒業同 29 年現職中越三等局長会副長たり。宗教真宗・・・(後・略)

ここに記されている英吉の現住所が、京都・島田家の本籍地であることはすでに述べた。なお、伯母の話によると、英吉は祖父退蔵の従兄弟とのことであり、このように考えると、恒二は脩三の兄弟と考えられる。

脩三が去ったあと、「荒物商」島田商店は、明治 17(1884)年島田圭介長男「島田桂蔵」に正式に引き継がれる。

あらたな桂蔵は、明治 26(1893)年ドイツ人技術者から技術を導入することで化学染料利用を促進し染料商としての地位を高め、見附銀行・越見銀行の創設に参加、土地を取得して地主化もすすみ、見附における大実業家となる。

島田脩三と鳥居錦次郎

島田脩三の話へ戻る。司法省は明治 9 年「代言人規則」を公布、代言人を免許制とすることで、正式に代言人を法律で位置づけた。これをうけ、法律を研究して代言人をめざそうとする人々も現れた。こうした中、脩三は明治 12 年の前期試験で代言人に合格した。なお「弁護士会史」では脩三を新発田人と記している。さらに明治 13 年「代言人組合」設置が義務づけられ、明治 15(1882)年には脩三が新潟代言人組合長となっている。明治 25 年の名簿には、新潟市横一番堀 79 寄留とあることから、遅くともこの時期には新潟市に出ていたことが分かる。

明治 25 年の代言人組合員名簿のなかに、明治 23 年 1 月免許を取得し、24 年 12 月東京

新組合をやめて新潟代言人組合に加入した一人の名がある。鳥居銚次郎である。鳥居は慶応3(1867)年村上藩士鳥居与一左衛門の四男として生まれ、明治18(1885)年、三面川の鮭事業の収益を原資とする優秀な村上の子弟に与えられる奨学金を得て上京、明治21()英吉利法律学校(現中央大学)を卒業し、翌年代言人試験に合格している。

明治26(1893)年の「弁護士法」制定にともない、代言人は弁護士と呼ばれるようになり、代言人会は解散し弁護士会となる。戸籍によると、この年、銚次郎は脩三の娘ミサホと結婚をしている。かれを有能な人物と考えた脩三が娘を嫁がせることで関係を深めようとしたと考えられる。

なお、この時期の弁護士会の議事録には脩三と銚次郎の発言が多く残されており、二人が有力会員であったことを示している。そして明治30(1897)年から明治32(1899)年までの三年間、脩三が新潟弁護士会の会長を勤める。明治31(1898)年には銚次郎も副会長を務めており、親子で弁護士会の要職を独占したことが分かる。しかし明治32年脩三は任期の途中で会長を辞職、弁護士会を退会、同年銚次郎も弁護士会を退会している。



官界への進出

村上市史の人物編に記されている鳥居銚次郎の記事では「明治31年、大阪区裁判所検事、翌年9月同地裁検事となり、同33年高等官六等に昇叙し、将来を嘱望されたが辞職して帰県し、新潟市で弁護士を開業する」という記事がある。こうした事情は職員録でも確かめうる。「弁護士会史」では31年9月1日弁護士会を退会し、33年11月に入会しているため、この退会している間がこの期間にあたりと考えられる。

そのことから考え、脩三の退会も、同様の事情があると考えられる。

明治政府の職員録で見たところ、明治32年には脩三の名は見いだせなかった。しかし、以後、その死まで勤務することになる、伊豆諸島の裁判所の記載がないため、すでに伊豆諸島の裁判所に勤務していた可能性はないとはいえない。そして明治33年の職員録には「新島区裁判所判事 伊豆国新島 判事六等九級 正七 島田修三」、34・35年も同様、36・37年には「八丈島区裁判所判事 監督 従六 島田修三」「父島区裁判官判事(兼) 島田修三」。明治38年には「父島区裁判所」の兼任はなくなり「八丈島区裁判所判事 監督 従六 島田修三」のみとなる。脩三が没するのは明治39年1月8日なので、現職で死亡した。ただ死亡したのは新潟である。脩三は、明治31年以降、弁護士から司法の途に転身、伊豆諸島の裁判所判事、「判事従六位」として生涯を終えている。

鳥居テルエについて

明治36～7年ごろ、一人の少女が村上から新潟にやってくる。銚次郎の兄録三郎の次女鳥居テルエ、つまり私の祖母である。テルエは明治26(1893)年生まれ、テルエが生まれた頃、父録三郎はハリストス派キリスト教の熱心な信者で、妻とともに東京神田から函館に移り、テルエと二年後に生まれた誠司はその地で生まれている。テルエの名はハリス

トス派の聖職者につけてもらったとの話だが確証はない。次女ではあるが、兄弟が次々と兄弟が亡くなり、生き残ったはテルエと五歳年下の弟の和一だけである。明治 37(1904)年母タキも死亡する。翌年、録三郎は林タカと再婚する。

これにともない、幼い和一はともかく 1 2 歳前後という微妙な年齢であるテルエを新潟の女学校に入学させることとし、その世話を子どものいない錦次郎に依頼してきた。その後、テルエは長岡の女子師範学校に入学する。

鳥居錦次郎のもとを訪れたテルエをみて、大人たちはあることを考えた。当時、まだ珍しかった女子教育を受けようとする士族の娘テルエを当時京都帝国大学に通っていた長男徹と結婚させることで、鳥田家に士族の血を入れ、錦次郎だけでなく、村上・鳥居家との関係をいっそう強化させようと考えたのである。

当時、12 歳の少女テルエも、明るい徹を気に入っていたようで、祖母はよくその話をしていた。さらに、脩三との話合いで、脩三の次男退蔵を錦次郎の養子とすることも合意したとのことであった。

鳥田徹の自死と弟・退蔵

ところが明治 38(1905)年 4 月、京都から信じられない連絡が来た。京都帝国大学に通う鳥田徹が自殺したのである。祖母や父の話を総合すると、キリスト教との関係に悩んだとのことであり、明治 36 (1903)年に、華巖滝に「巖頭之感」を残して投身自殺した藤村操にはじまる「自殺ブーム」の影響であったのかもしれないとのことである。ひょっとすると、自分の意見はまったく聞かないまま、結婚を一方的に決めてしまうという当時の家庭制度への反発が背景にあったのかもしれない。

徹の死は脩三にとってもショックであったのか、翌年 1 月 8 日脩三は死亡した。戸籍では新潟で死亡したことになっている。八丈島で体調を崩して、帰っていたのかもしれない。5 6 歳であった。その後、妻のテイは昭和 5 (1930)年、新潟でなくなるが、気位の高い女性であったらしく、祖母はよく思い出しては恨み言をしつこく言い続けていた。

徹とテルエを結婚させるという計画は挫折する。しかし、脩三の死によって錦次郎・ミサホ夫妻の間にもう一人の子どもの面倒を見るという役割も舞い込んできた。

死んだ徹の七つ下の弟、鳥田退蔵、私の祖父である。明治 22 (1889)年、脩三とテイの間に生まれた退蔵は、父の血を引いて学問好きであったが、実学よりも文学への興味が深く、幼い頃から百人一首などに惹かれていたという。口数も少なく、物静かで、謹厳実直な人物で厳格であり、のちに退蔵に学んだ三高の学生たちは怖かったという感想をもつものも多かった。

錦次郎の妻であり、退蔵にとっては腹違いの姉ミサホは、年の離れたこの弟を深く愛していた。かなり早い時期から退蔵を養子とする話ができていたのか、脩三が判事となって新潟を離れたためであったのか、退蔵は錦次郎の家に住み、中学校に通っていた。徹の死で退蔵を養子にという案は白紙となったが、子どものいない錦次郎・ミサホ夫婦からすれば父を失った十代の退蔵はやはり子ども同様の存在であった。

しかし、元気がよく社交的で、ちょっとわがままなテルエは、同居している祖父が苦手だったみたいで、数十年後「あの暗い人と結婚すの…、何を考えてるのかわからないので、

いやだった」と当時をふりかえって述懐していた。祖父の悪口を言うのを趣味のようにしていた祖母なので、その本音はわからない。

しかし、おとなしい退蔵と、元気がよく社交的なテルエを結婚させればいいのではないかという声は、おのずと高まっていったようである。

島田退蔵とテルエ

若くして島田家の戸主となった退蔵は銚次郎らの支援を受け、死んだ兄の跡を追うようにして京都に上り、三高を経て、大正 2 (1913) 年京都帝国大学文学部国文学科を卒業する。卒業した退蔵は島根県の浜田中学校教諭となり、翌大正 3 (1914) 年、鳥居テルエと結婚している。

その間、鳥居テルエは新潟市の高等女学校を卒業、明治 42 (1909) 年長岡の女子師範学校に入学した。うれしいはずの入学式で会ったが、そこで不幸が起こる。娘の晴れ姿を見ようとわざわざ村上から長岡にやってきた父録三郎が入学式の日、急死したのである。これにより、テルエは録三郎家の後見もせねばならないという責任感を感じた。明治 44 (1911) 年、師範学校卒業後、久しぶりに村上に戻り、この地で尋常小学校の教諭をしている。

テルエは、いずれかの段階でキリスト教に接近したこともあったらしく、鳥居家の書類の中から、キリスト教会の出入りするとは許さないといった手紙が出てきたとのことである。テルエが、敬虔なキリスト教徒であったとは思えないが、ある意味、日本的な多神教的キリスト教徒であったといえるのかもしれない。(私の母敏子もそうであったが)。そのため娘・糸子を同志社女専に通わせる事に積極的で、いっしょに賛美歌を歌うなど、ある種、キリスト教への思いは持ち続けていたようである。その晩年、テルエが一番大切にしていたのが賛美歌集であり、回りにくくなった口で、私に賛美歌の本を製本し直してほしいといていたことを思い出す。

なお、テルエは、後見せざるを得なくなったいくつかの家に対する仕送りの必要上、結婚後・出産後も、島根県浜田でも尋常小学校教諭をしていた。この時代には珍しい共働きママさん先生であったのである。家政婦(「ねいや」といていたが)の力を借りることでこうしたことが可能であったとおもわれる。

大正 9 (1920) という年は、退蔵・テルエ夫妻にとっては試練の年であった。この年、夫婦は浜田で長女小夜子を失う。2月に次女糸子が誕生した。他方、退蔵は母校第三高等学校に就職先を見つけ、浜田から京都に戻る事となる。こうして、夫婦は雪男と生まれたばかりの糸子を連れ、家が見つかるまでの間、京都の友人の家に居候することとなった。ところが、再び不幸が夫妻を見舞う。京都に戻り、また住まいも決まらないうちに、かわい盛りの雪男を伝染病で失うのである。同じ年に子どもを二人続けて失った辛さから、テルエは神経質なほど衛生や子どもの健康に気を遣うことになった。こうした成果もあって、糸子と大正 13 (1924) 年生まれた信男、翌大正 14 (1925) 年生まれた恒男の三兄弟は、戦争の時代も生き延び、欠けることなく成長した。

以後、退蔵は廃校になるまで三高に勤務、戦後には最年長であったことから、同校の臨

時校長となり、三高廃校の責任者として校名盤をおろす役割を担う。

鳥居銚次郎のその後

さて、鳥居銚次郎である。その後の銚次郎は明治 36 年県議会議員・市参事会議員に当選して政界に進出、大正 4 (1915) 年には、当時の首相大隈重信を支持する立憲同志会から理想選挙を掲げて新潟郡区から衆議院選挙に立候補し当選、内務省参政官など中央政界で活躍。しかし大隈内閣崩壊とともに辞職、次の総選挙では新潟市区から出馬するが次点におわり、政界復帰はできなかった。

他方、明治 40 (1907) 年には県教育会長や新潟女子工芸学校校長といった教育界でも活躍している。議員を辞めてからは再び弁護士として活躍、大正 6 (1917) 年から死亡する大正 8 (1919) 年まで新潟弁護士会会長を努めた。

しかし、私生活では、子どもに恵まれず、養子となるはずであった島田退蔵が島田家を継いだため跡継ぎがおらず、京都・島田家があとを見ることとなる。銚次郎の大礼服に身を包んだ写真がいくあてもなく京都・島田家の仏壇の横においてある。

なお、新潟裁判所の前にあった銚次郎の家屋は、京都帝国大学助教授から新潟医科大の教授として赴任してきた銚次郎の兄、和邦の娘キクと養子恵二が移り住み、現在も同地で鳥居医院として開業しておられる。

京都・島田家と新潟

大正 9 (1920)、第三高等学校に勤務することになった退蔵・テルエ夫妻である。二人は新潟から離れたが、新潟とのつながりはつづいた。京都での安定した生活、都会的・文化的な環境、祖母テルエの社交的な性格などもあり、新潟県下から人々が、さまざまにつながりからやってきた。祖父母もそうした人々を支え続けた。録三郎と後妻タカとの間に生まれた兄姉は年の離れた姉テルエを頼りにした。とくに五男の敏文は画家として大成する。きびしい状況におかれていた退蔵の姉の一家も、見附や新潟市の向学心に燃えた青年も、檀那寺の兄弟もやってきた。こういった人たちが、あるいは島田家に下宿し、あるいは食事や資金の援助を受け、あるいは身元引き受けも行なった。家事手伝いとして村上周辺の農村部の娘たちもやってきた。島田家の廻りに、小さな新潟コミュニティーが存在していたのである。テルエも、退蔵も、こうした人びとには積極的に援助の手をさしのべていたようである。

そして、こうした状態は、戦後、母が嫁いで来て、私が生まれたあとまでもつづく。何も知らない母にとっては耐えがたい思いをしたこともあったが、祖父母が受けていた感謝を母が引き継ぐこともあった。そしていまだに島田家を支えていただいている方もいる。

おわりに

幕藩体制が崩壊し、身分秩序が崩壊することで、身分や家に絡め取られていた人々は新しい動きを始める。農村から都市の下層部・暗部に流れ込んでいく流れがある一方、ある階層の人々は幕藩体制下で既に蓄積されていた知識と商品経済の発展や地主制などによっ

て蓄積された富などを背景に、地方から都市に進出、新中間層ともいえる階層を形成していく。

本来なら、地方ブルジョワジーとして地域の名士としても道を歩むはずであった脩三は自らの知の欲求からか、あるいは「家」への反発からか、その道を捨て、代言人から弁護士、そして官僚という道を選んだ。

他方、没落士族鳥居錡次郎は、村上旧士族という独特の環境のもと、やはり旧士族の財産ともいべき「知識」をもとに東京に出て法律の知識を学び弁護士から官界、さらには政界へと歩を進める。

この二つの旧身分が結合するなかで、明治以降の知識層・新中間層が形成されてきた。二つの旧身分の融合の中で生まれてきた新中間層であるが、やはりある種の違和感があったのかもしれない。旧上級武士の流れを引くプライドの高い祖母テルエによる祖父へのネガティブな言動の背景にはこうした違和感が存在したのかもしれない。実際に、祖父は「百姓の家」といういい方もしていた。

こうした知識層・新中間層は漱石がその作品で描き出した世界とも重なり合うように感じる。島田徹の自死はその理由は不明であるが、明治末年のインテリ層の苦悩という、漱石の世界そのものを連想させてしまう。

しかし、祖父母。都会の知識人として郷土から離れてきたように見えながら、さまざまな立場にあった郷党や親族を次々に迎え入れ、援助・協力し、あるいは逃げ場ともなった。そして、そうした人びとの多くをあらたに知識層＝新中間層へと迎え入れる役割を果たしていた。都市における知識層・新中間層はこうした地方のネットワークの存在をもとに形成されていった。